

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：鳥取市下水道事業費特別会計

事業名	公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和28年10月21日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	鳥取市	職員数* (H19. 4. 1現在)	54
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	161 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	60,464
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	257
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.551 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	17.3 (H19)
		経常収支比率* (%)	84.4 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成16年11月1日 合併前市町村：鳥取市、国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町] 統合等の内容：特別会計を統合し、予算決算を本庁（旧鳥取市）に一元化。旧町村は支所を配置し維持管理を中心に行う。合併前に異なっていた下水道使用料の料金体系を平成22年度までに段階的に統一。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	鳥取市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	鳥取市長 竹内 功
既存計画との関係	第4次鳥取市行財政改革大綱（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	HPで進捗状況を四半期ごとに公開している。 議会へは平成19年12月議会で説明予定。
基本方針	1. 合併地域ごとに異なっている料金体系を統一し、併せて適正で合理的な料金体系を確立する。 2. 未整備地区を計画的に整備し、建設費の削減を図る。 3. 整備済地区の水洗化を推進し、流入量の拡大を図る。 4. 維持管理費の縮減を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	11	1,421	974	2,405
	補償金免除額	2	330	153	485
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	59	59		118
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	420	836	360	1,616

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道債	869,680	1,420,691	973,665	3,264,036
合 計 (A)		869,680	1,420,691	973,665	3,264,036
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		869,680	1,420,691	973,665	3,264,036

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道債	59,491	59,168		118,659
合 計 (A)		59,491	59,168	0	118,659
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		59,491	59,168	0	118,659

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道債	407,555	801,008	360,542	1,569,105
合 計 (A)		407,555	801,008	360,542	1,569,105
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		407,555	801,008	360,542	1,569,105

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年に9市町村が合併したが、各合併地域において、料金体系がまちまちであり、一部地域に人頭割制の料金体系がある。</li> <li>・過年度において発行した下水道債の元利償還金額が増大しており、平成19年度に最も多額となる。</li> </ul>
経営課題	<b>課題 ①</b> 合併による施設の増加 市町村合併により処理施設が増加し、それに伴い維持管理費が増大するとともに老朽化による延命化の計画を立てる必要がある。
	<b>課題 ②</b> 下水管渠の未整備区域 鳥取地域の一部において未整備地区があり、すべての公共下水道エリアで下水道を使用することができない。
	<b>課題 ③</b> 終末処理場の改築更新 終末処理場の機器の老朽化が著しく、大規模な改築・機器更新を複数年計画で施工している。
	<b>課題 ④</b> 不明水の処理 雨水や地下水が老朽化した管渠から浸入する、あるいは水洗化工事の際の誤接続などによる不明水が多く、処理費用が必要以上にかかっている。
	<b>課題 ⑤</b>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

#### (1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収益的 収支	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	4,668	4,573	4,905	4,218	4,532	4,736	4,800	4,826	4,940	5,021	
		(1) 営 業 収 益 (B)	2,919	2,976	3,252	2,988	2,983	3,194	3,361	3,548	3,640	3,662	
		ア 料 金 収 入	1,942	1,988	2,099	2,086	2,114	2,363	2,552	2,756	2,856	2,860	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	47	7							
		ウ そ の 他	977	988	1,106	895	869	831	809	792	784	802	
		(2) 営 業 外 収 益	1,749	1,597	1,653	1,230	1,549	1,542	1,439	1,278	1,300	1,359	
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,207	1,189	1,217	1,033	1,345	1,318	1,259	1,118	1,140	1,199	
	イ そ の 他	542	408	436	197	204	224	180	160	160	160		
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	3,852	3,789	3,839	3,688	3,558	3,650	3,514	3,351	3,354	3,367	
		(1) 営 業 費 用	1,722	1,725	1,757	1,675	1,637	1,650	1,722	1,732	1,749	1,766	
		ア 職 員 給 与 費	294	259	274	269	276	277	271	266	260	255	
		ウ ち 退 職 手 当											
		イ そ の 他	1,428	1,466	1,483	1,406	1,361	1,373	1,451	1,466	1,489	1,511	
		(2) 営 業 外 費 用	2,130	2,064	2,082	2,013	1,921	2,000	1,792	1,619	1,605	1,601	
ア 支 払 利 息		1,895	1,842	1,826	1,773	1,711	1,663	1,499	1,410	1,395	1,390		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
イ そ の 他	235	222	256	240	210	337	293	209	210	211			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	816	784	1,066	530	974	1,086	1,286	1,475	1,586	1,654			
資本的 収支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	9,288	7,758	6,001	7,645	5,536	6,347	4,501	5,458	5,305	5,208	
		(1) 地 方 債	4,677	3,474	2,126	2,953	2,340	2,455	1,662	2,230	2,184	2,114	
		(2) 他 会 計 補 助 金	1,446	1,525	1,541	2,196	1,181	1,575	1,535	1,462	1,361	1,305	
		(3) 他 会 計 借 入 金											
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	2,541	2,139	1,858	2,229	1,675	2,145	1,232	1,636	1,634	1,667	
		(6) 工 事 負 担 金	532	548	422	256	286	75	30	88	84	80	
		(7) そ の 他	92	72	54	11	54	97	42	42	42	42	
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	9,981	8,563	7,061	8,273	6,707	7,619	5,868	6,978	6,917	6,862	
		(1) 建 設 改 良 費	7,971	6,134	4,198	5,323	3,956	4,761	2,948	4,006	3,998	4,016	
		ウ ち 職 員 給 与 費	224	199	148	135	150	156	149	149	149	149	
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,856	2,142	2,592	2,950	2,751	2,858	2,920	2,972	2,919	2,846	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	153	286	271								
(5) そ の 他	1	1											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-693	-805	-1,060	-628	-1,171	-1,272	-1,367	-1,520	-1,612	-1,654			

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	123	-21	6	-98	-197	-186	-81	-45	-26	0
積 立 金 (K)	24									
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	106	206	174	180	82	92	13			
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	9	11								
収益的収支に充てた地方債 (X)					207	107	68	45	26	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(X) (N)	196	174	180	82	92	13	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	71	53	88	35	26					
実 質 収 支 黒 字 (P)	125	121	92	47	66	13				
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	81.8	77.1	76.3	63.5	71.8	72.8	74.6	76.3	78.8	80.8
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	2,919	2,976	3,205	2,981	2,983	3,194	3,361	3,548	3,640	3,662
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)										
積 立 金 現 在 高		494	567	574	257	8	8	8	8	8
企 業 債 現 在 高	59,799	61,131	60,665	60,668	60,464	60,175	59,148	58,452	57,743	56,897
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	59,799	61,131	60,665	60,668	60,464	60,175	59,148	58,452	57,743	56,897
うちその他に係るもの										

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	2,126	2,129	2,323	1,828	2,150	2,003	1,940	1,846	1,859	1,936
うち基準内繰入金	1,213	1,225	1,398	1,116	1,785	1,414	1,360	1,336	1,336	1,375
うち基準外繰入金	913	904	925	712	365	589	580	510	523	561
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	913	904	925	712	365	589	580	510	523	561
資 本 的 収 支 分	1,446	1,525	1,541	2,196	1,181	1,575	1,535	1,462	1,361	1,305
うち基準内繰入金	468	569	518	743	727	686	664	652	549	470
うち基準外繰入金	978	956	1,023	1,453	454	889	871	810	812	835
うち赤字補てん的なもの	978	956	1,023	1,453	454	889	871	810	812	835

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入前経常収支比率	(%)											
料金回収率*	(%)	57.2	56.7	50.1	49.6	57.3	53.6	57.6	62.8	64.6	65.9	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	81.8	77.1	76.3	63.5	71.8	72.8	74.6	76.3	78.8	80.8	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	45.5	46.6	47.4	43.3	47.4	42.3	40.4	38.3	37.6	38.6
	うち基準内繰入金	(%)	26.0	26.8	28.5	26.5	39.4	29.9	28.3	27.7	27.0	27.4
	うち基準外繰入金	(%)	19.6	19.8	18.9	16.9	8.1	12.4	12.1	10.6	10.6	11.2
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	19.6	19.8	18.9	16.9	8.1	12.4	12.1	10.6	10.6	11.2
	資本的収入分	(%)	15.6	19.7	25.7	28.7	21.3	24.8	34.1	26.8	25.7	25.1
	うち基準内繰入金	(%)	5.0	7.3	8.6	9.7	13.1	10.8	14.8	11.9	10.3	9.0
	うち基準外繰入金	(%)	10.5	12.3	17.0	19.0	8.2	14.0	19.4	14.8	15.3	16.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	10.5	12.3	17.0	19.0	8.2	14.0	19.4	14.8	15.3	16.0

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	合併した旧市町村間で異なっていた料金体系を合理的な統一料金体系とするため、平成18年度に下水道等事業運営審議会より答申を受け、平成19年度から21年度まで段階的に料金を改定し、平成22年度に全市域で統一することとしている。平成22年度には管理運営費のうち使用料に係る部分が賄えるよう調整し19年度から3年間は増額の見通し。
2 他会計繰入金の見込み	今後は起債償還金の減及び使用料収入の増により減少の見込み。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	秋里下水終末処理場において機能低下した機械電気設備の更新及び管理棟の震災対策を実施。 第1期改築更新(H16～H20) 4,760百万円 第2期改築更新(H21～H25) 3,940百万円
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	下水道事業債の発行は後年度に大きな財政負担となるため、建設事業を計画的、適切規模で進め、下水道事業債の発行の平準化を図る。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>平成17年12月に「定員適正化計画」(平成18年度～平成22年度)を策定。 平成18年度から5年間で、合併時(平成16年11月1日1,572人)の8.4%の削減(平成22年4月1日1,440人)を目標としている。 平成23年度までには、さらに40名程度削減し、1,400人を目標としている。</p> <p>給与構造の見直し…平成18年4月に国家公務員に準じて改革を実施。以降も国家公務員に準じて実施している。 地域手当のあり方…非支給地(大阪事務所の職員、医師等の特例のみ適用している。)</p> <p>平成19年度末の公表を目標に、現在職員組合と協議中である。</p> <p>退職時特昇は平成16年10月末に廃止。 定年前早期退職特例措置を含め、国家公務員に準じている。</p> <p>平成17年度から職員会費と公費負担を同率としている。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>消化槽から出るバイオガスを加温に使用することにより重油の使用料を減らす。電気料金をチェックし、安価な料金体系となるよう契約内容を変更。処理施設の管理において管理業者に修繕材料を現物支給し、修繕費の縮減を図っている。…①</p> <p>全市域の処理施設において維持管理業務の内容を統一して民間委託し、管理委託費の節減に努めている。…①</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	合併前にそれぞれの市町村で異なっていた料金体系を統一、その際、管理運営費のうち使用料に係る部分が賄えるよう19年度から3年間で段階的に調整する。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	予算編成の過程や決算状況等をHPで公開して、情報提供に努めている。  第8次総合計画の中で、主な事業について実施計画を策定し、実行する上で行政評価を行い、事業計画の見直しを毎年度行うようにしている。…③
5 その他	下水道整備の建設コストの見直し等により、計画的かつ適切規模での建設に努め、下水道事業債の発行の平準化を図り、公債費の抑制に努める。…③ 雨水等が老朽管から流入する等の不明水を削減するため、管渠内のテレビカメラ調査や目視調査、家屋調査などを実施し改善する。…④

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員適正化計画に基づく採用抑制による職員数の削減、行財政改革大綱に基づく諸手当の見直しを行っている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	薬品等の購入契約や工事契約を本庁で一括入札し、経費の削減を図る。消化槽から出るバイオガスを加温に使用することにより重油の使用料を減らす。使用料については合併前に異なっていた料金体系を統一するとともに、合理的で適正な料金体系となるよう19年度から3年間で段階的に調整する。その際人頭割制の料金体系を従量制に移行し、排除汚水量に合わせた料金設定とする。また、経営の安定化を図るため、維持管理費や資本費汚水分等の固定的経費を基本料金として設定する。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	下水道整備の建設コストの見直し等により、計画的かつ適切規模での建設に努め、下水道事業債の発行の平準化を図り、公債費の抑制に努める。
4 その他	雨水等が老朽管から流入する等の不明水を削減するため、管渠内のテレビカメラ調査や目視調査、家屋調査などを実施し改善する。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
---

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	130,540	132,969	134,810	138,153	141,040		141,130	141,180	141,200	141,240	141,250	
	A 増減												
	B 増減												
	水洗便所設置済人口(人)	111,376	115,554	119,225	122,500	126,372		126,850	127,850	128,860	129,900	130,500	
	C 増減												
	水洗化率(%)	85.3	86.9	88.4	88.7	89.6		89.9	90.6	91.3	92.0	92.4	
	D 増減												
	有収水量(m³)	18,130,875	18,750,829	19,299,876	19,339,052	19,410,653		19,488,296	19,624,714	19,762,087	19,900,422	20,039,725	
② 使用料単価(円/m³)	E 増減	107	106	109	108	109		121	130	139	144	143	
	料金改定率(%)							11.8	8.5	8.2			
	F 増減												
	(料金改定実施年度に記載)												
③ 取納率(%)	G 増減	98.5	98.6	98.6	98.2	98.1		98.5	98.7	98.8	98.9	99.0	
	H 増減												
④ ⑤ ⑥ 経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	44,908	47,244	51,700	54,200	54,228		59,148	62,204	66,943	68,698	70,442	
	職員数(人)	65	63	62	55	55		54	54	53	53	52	
	I 増減												
	管理運営費(千円)	5,703,566	5,924,738	6,383,919	6,631,484	6,308,979		6,508,071	6,433,482	6,323,200	6,273,822	6,212,642	
	J 増減												
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	44	45	47	48	45		46	46	45	44	44	
	K 増減												
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	187	187	217	217	190		221	221	219	219	213	
L 増減													
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	72	69	68	67	65		60	61	57	58	57		
M 増減													
使用料回収率(%) (E/K×100)	増減	57.2	56.7	50.2	49.8	57.4		54.8	58.8	63.5	65.8	67.1	
	累積欠損金比率(%)												
	増減												
企業債現在高(百万円)	59,799	61,131	60,665	60,668	60,464		60,175	59,148	58,452	57,743	56,897		
収入の確保	使用料収入(百万円)	1,942	1,988	2,099	2,086	2,114		2,363	2,552	2,756	2,856	2,860	
	改善額	149	68	62	-2	-1	276	177	358	530	534	537	2,136
	①有収水量の増加	149	66	60	4	8	287	8	15	15	15	15	68
	②使用料の適正化						0	169	338	507	507	507	2,028
	③取納率の向上	0	2	2	-6	-9	-11	0	5	8	12	15	40
	④その他												
経営の効率化	管理運営費(百万円)	5,704	5,925	6,384	6,631	6,309		6,508	6,433	6,323	6,274	6,213	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	518	458	422	404	426		433	420	415	409	404	
	改善額	0	60	96	114	92	362	-7	32	37	43	48	153
	⑤職員給与費の適正化	0	60	96	114	92	362	-7	6	11	17	22	49
	維持管理費(上記以外)の適正化 (燃料費の削減)						0		26	26	26	26	104
	うち職員給与費中の退職手当												
⑥その他(工事施工方法の見直し)													
改善額							0	2	2	2	2	2	10
計画前5年間改善額 合計							638	2	2	2	2	2	10
改善額 合計												2,299	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

○ 使用料適正化の考え方

平成16年度の合併前にそれぞれの市町村で異なっていた料金体系を統一。管理運営費のうち使用料に係る部分が賄えるよう19年度から3年間で段階的に調整する。

○ 民間委託の取組状況

○ その他に記載された項目に関する取組等

維持管理費・・・消化槽から出るバイオガスを加温に使用することにより、重油の使用料を減らす。

工事施工方法の見直し・・・維持管理を考慮し人孔の間隔を伸ばして人孔数を削減。

(参考) 補償金免除額 485